

No.2
2019 秋号

NOSAI おかやま

P2~3 語らせて!! 収入保険制度(加入者インタビュー)

P4~5 平成30年7月豪雨からの復興状況

P6~7 園芸施設・果樹共済からのお知らせ

P8 建物共済からのお知らせ

P9 家畜共済からのお知らせ

P10 土壌診断について・回座振替のお願い・農業共済新聞購読のお知らせ

P11 頑張ってます!

最終頁 のうぎょう川柳募集・クイズ・お問い合わせ先


 備えの種を
 まこう。

NOSAI おかやま 秋号

2019 No.2

のうぎょう川柳を募集します

テーマは『桃』『生』のいずれかでお考えください。ご応募いただいた作品からいくつかを「NOSAIおかやまNo.4(春号)」でお名前とご住所(市区町村まで)をあわせてご紹介させていただきます。
 【応募方法】ハガキまたはメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・本紙全体のご意見・ご感想をご記入のうえ、右記宛先までお送りください。

◆宛先 〒703-8265 岡山市中区倉田436-2
 岡山県農業共済組合「のうぎょう川柳」係
 E-mail:kikaku@ok-nosai.or.jp
 ◆締切 令和元年12月10日(火)
 (当日消印有効)



クイズに挑戦!



広報紙の中にヒントがあるよ

Q1

今回の広報紙で、掛金の払い忘れや引受事務の効率化などを図るために、お勧めしていることはなんでしょうか?

答え:○○○○

Q2

今年1月から開始された新しい保険制度はなんでしょうか?

答え:○○保険制度

正解者の中から抽選で

5名様に「非常持出セット21点」をプレゼント

【応募方法】ハガキまたはメールで、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・本紙全体のご意見・ご感想をご記入のうえ、下記宛先までお送りください。正解の発表は、令和2年3月発行予定の広報紙「NOSAIおかやまNo.4(春号)」の紙面に記載します。
 正解者の中から抽選で5名様に上記写真の商品をプレゼント! さらに10名様に記念品をお送りします。なお、当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

63円 **703-8265**
 岡山県農業共済組合
 「クイズ」係
 岡山市中区倉田
 4362

 ①クイズの答え
 Q1
 Q2

 ②郵便番号・住所・氏名・
 年齢・電話番号

 ③本紙全体のご意見・
 ご感想

E-mail:kikaku@ok-nosai.or.jp ●締切/令和元年12月10日(火)(当日消印有効)

☆お問い合わせは、管轄の本所または支所等へご連絡ください☆

岡山県農業共済組合 事務所一覧

	本支所	電話番号	FAX番号	郵便番号	住 所
本 所	総務グループ(代表番号)	086-(277)5531	086-(276)1411	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2
	企画情報グループ	086-(277)5532			
	監査室	086-(277)5534			
	収穫共済グループ	086-(277)5553	086-(276)1590		
	資産共済グループ	086-(277)5554			
	収入保険グループ	086-(277)5548			
	家畜部	086-(277)5539	086-(276)1412		
	普及推進課(旧岡山地区)	086-(277)5511	086-(276)5556		
支 所	東備支所	0869-(92)0404	0869-(92)0506	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10
	倉敷支所	086-(430)1717	086-(430)1720	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号
	井笠支所	0866-(83)2600	0866-(83)2650	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1
	高梁支所	0866-(21)0350	0866-(22)3456	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2
	新見支所	0867-(72)4455	0867-(72)4465	〒718-0017	新見市西方423番地6
	真庭支所	0867-(44)5520	0867-(44)5528	〒717-0023	真庭市江川794番地1
	津山支所	0868-(36)7730	0868-(36)6170	〒708-1205	津山市新野東567番地
	勝英支所	0868-(38)1240	0868-(38)1244	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地

岡山県農業共済組合

〒703-8265 岡山市中区倉田436-2

TEL 086-277-5531(代)
FAX 086-276-1411(代)
http://www.ok-nosai.or.jp



高梁支所管内
野村 幸市 さん

高梁市在住。
自営で仕事がしたい、田舎に住みたいという思いから平成
15 年就農。桃太郎トマトを中心にえんどう豆、ぶどう、
アスパラガス等の栽培に取り組んでいる。

補償の広さが決め手
これまでの共済にはなかった、いろいろな
面での幅広い補償が加入する上での決め手で
すね。農業を続けていく上で非常にありがたい
評価できる制度だと思っています。
平成15年からトマトを栽培していますが、近
年は夏季の異常高温による裂果の発生を懸念し
ています。過去には土壌病でトマトだけでは経
営が立ちいかなくなり、非常に苦しい時期があ
りましたが、**収入を補償する制度があるのは**
心強いですね。



勝英支所管内
中野 宏行 さん

美作市在住。
岡山県の I ターン事業を利用して 20 年程前に美作市で園
芸農家として就農。シクラメン、パンジー、ポーチュラカ等、
各種花卉類の栽培を手掛けている。

今までになかった制度
収入保険のことは制度開始前の調査に協力し
ていたこともあり、かなり前から知っていました。
そもそも**花卉農家には万が一を補償する**
共済・保険が存在しなかったので、保険がで
きただけありがたいです。
法人ではなく個人で農業に取り組んでいるの
で、もし自分に万が一のことがあるとカバーし
てくれる人はいません。その点、**健康上の問題**
での収入減少も補てん対象である収入保険
は安心を与えてくれますね。

●加入スケジュール

令和元年		2年	3年
11月末まで	12月末まで	1月～12月 (税の収入の算定期間)	確定申告後(3～6月)
加入申請		保険期間	保険金・ 特約補てん金の 請求・支払
保険料・ 積立金・ 事務費の 納付			

個人の場合
加入申請は
11月末まで!



語らせて!! 収入保険制度

今年 1 月から開始した
収入保険制度。加入者の
皆様にその魅力を熱く
語っていただきました。



東備支所管内
厚美 剛 さん

岡山市在住。
平成 18 年に前職を辞し、就農。平成 24 年にマヤファーム
を立ち上げ、障がいのある方と協力しながら農業に取り組
んでいる。主な作目はチンゲン菜、ネギ、玉ネギ等。

雇用者にとってありがたい
就農後しばらくすると、近くの障がい者施設か
ら利用者の方が手伝いに来てくれるようになりま
した。やり方を伝えると、驚くほどのみこみが早い。
そういった方々と協力して農業をしたいという思
いでマヤファームを立ち上げました。
従業員の給料を払う責任がありませんから、
収入が安定するのはありがたいですね。人を
雇う立場の人は加入した方がいいと思います。
今後も農業を続け、障がい者雇用のイメージ
アップに貢献したいです。



倉敷支所管内
米田 隆昌 さん

倉敷市在住。
徳島県から移住し、今年で営農 10 年目。肥料・農薬に頼
らない木村式の自然栽培によって安心安全をモットーに水
稻を栽培している。

安定収入につながる
木村式の自然栽培のため、ほ場毎に毎年生育に
差があり、自然災害の影響もより大きく受けるた
め、**収入安定を目的に収入保険に加入しました。**
収入が安定すれば農機具の更新等の事業計
画が立てやすくなるのも決め手ですね。
今後は各地域に担い手が充足するよう新規就農
者の支援を行い、仲間を増やしていきたいと思っ
ています。そのために収入を安定させ成功事例
となれるよう頑張りたいですね。

収入保険のここがすごい!

- ①収入減少を広く補償します!
- ②原則全ての農業収入が対象です!
- ③青色申告の実績が 1 年分あれば加入できます!



平成30年7月豪雨の大災害から、1年以上が経過いたしました。復興までには長い年月がかかると思われますが、再建された様子を一部写真等でご紹介します。一日も早く復興されますことを、心よりお祈り申し上げます。

津山支所管内 大谷 穀さんにお話を聞きました



突然、思いもよらない土石流が発生し、保有していた10台以上あるすべての農機具や水稻のほ場がのみ込まれ、被害額は5千万円を超えました。40年かけて築き上げたものが一瞬にして崩れ、頭が真っ白になりました。そんな中、多くの方に助けられ、中でも農機具共済に加入していたので、NOSAの速やかな対応は、折れた心を勇気づけてくれました。被災後は、すべての物件に加入し、建物においては火災共済から自然災害も補償される総合共済に切り替えました。

大谷さんは、水稻と和牛繁殖の複合経営をされています。水稻は、飼料用米140a、保有米20a、飼料牧草60a、家畜は、繁殖和牛10頭、つやま和牛肥育4頭です。家族経営でしたが、今は一人専業で経営されているため、多くの機械を所有されていました。災害から1年未満でほ場などのすべてのゴミを片付け、土壌も整備し、格納庫もきれいに再建されていました。復興の速さに驚きました。

被災状況



復興状況



復興状況



長い間推進員をしていたこともあり、みなさんに加入を勧めるべく自分も総合共済に加入していました。まさかの災害で急に資金が必要になったので、共済金をいただきとても助かりました。職員の方にも十分な対応をしていただきました。今は裏山の土砂は取り除かれ、草のネットを張ってもらいました。擁壁工事も岡山市で対応していただく予定です。

被災状況



河原 秀夫さん (岡山市北区)
土砂崩れ・建物共済加入



今回の水害でブドウは全滅、ハウスも全損となりました。被害が大きく、業者に頼んでの撤去作業となりました。それ以外でもいろいろお金がかかり、大変厳しい状況でした。NOSAでは、全損となったハウスとブドウの共済金をいただき、大変助かりました。お陰様で、今年ハウスを再建することができ、これからもブドウの栽培を行っていききたいと思います。



木村 恭介さん (倉敷市真備町)
ハウスの倒壊・果樹、園芸施設共済加入



裏山から土砂が社務所へ流入しました。共済金をいただいたことは、大変ありがたかったです。今秋ごろから崩壊した法面の成型後、建築を行う予定です。再建後も、建物共済に加入したいです。



高梁支所管内神社 (高梁市内)
土砂流入・建物共済加入

加入申込期間及び掛金等納入期限が変わります

地域によっては、以前より加入手続きが早くなっていますので、加入の申込みや掛金等の払込みに漏れないようご注意ください。

加入申込期間

短縮方式（令和2年産～）

ぶどう…1月10日～2月10日

もも…1月10日～2月10日

一般方式・災害収入方式（令和3年産～）

ぶどう…1月10日～4月20日

もも…6月1日～6月30日

掛金等納入期限

短縮方式（令和2年産～）

ぶどう…3月10日

もも…3月10日

一般方式・災害収入方式（令和3年産～）

ぶどう…5月10日（9月30日）

もも…7月20日（9月30日）

※（ ）内は延納・分納の納入期限です

果樹共済

果樹共済・園芸施設共済に係る加入推進奨励金について

果樹・園芸施設共済の引受拡大を目的としたもので、その共済目的に係る生産出荷団体が構成員に対して加入の推進及び取りまとめを行った場合に、生産出荷団体に対して奨励金を交付します。

※果樹共済については、収入保険の加入推進を含みます。

【交付対象】10戸以上で構成され、かつ、構成員に対して加入の取りまとめを行った生産出荷団体

【交付申請期限】令和2年3月15日

※奨励金の交付を希望する生産出荷団体は、まずはお近くのNOSAIにご連絡ください。

【交付基準】

区 分	基 準	交付額
①生産出荷団体が加入推進活動した戸数	活動戸数1戸当たり	100円
②前年度に比べ増加した加入戸数	増加戸数1戸当たり	200円
③面積加入率（生産出荷団体の有資格面積に占める加入面積の割合）	30%以上 50%未満	5,000円
	50%以上 70%未満	10,000円
	70%以上	20,000円

※園芸施設は未加入者の面積が不明の場合は、棟数加入率に替えることができます。

※②と③の合計は構成員の掛金等納付額の30%を限度とします。

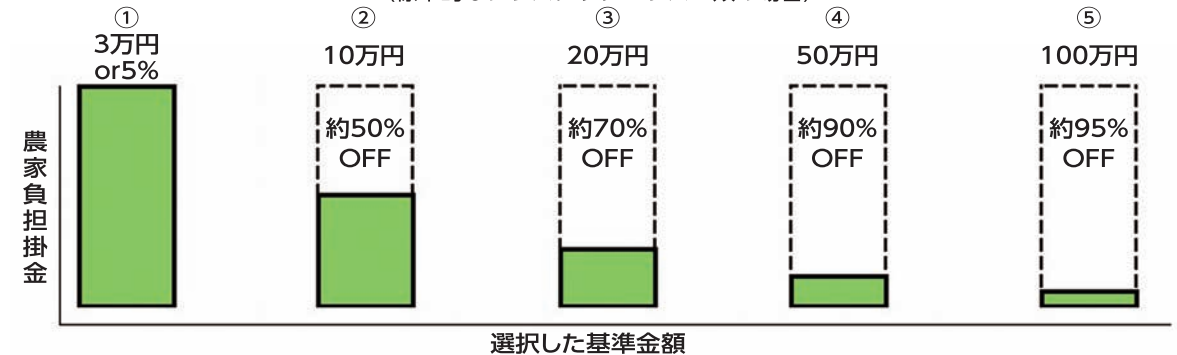


制度改正により、園芸施設共済が加入しやすくなりました!

- 小さなハウスでも加入できるようになりました。（設置面積10㎡以上へ緩和）
- 共済金の支払条件の選択肢が増え、掛金を抑えた加入もできるようになりました。
1棟ごとの共済事故による損害額が①3万円または共済価額（評価額）の5%、②10万円、③20万円、④50万円、⑤100万円のうち、選択した基準金額を超える場合に共済金をお支払いします。

選択した基準金額に応じた農家負担掛金のイメージ図

（標準的なプラスチックハウスⅡ類の場合）



- 掛金・賦課金の割引制度が新設されました。
 - 1) 集団加入割引 **掛金・賦課金を割引**
生産団体がNOSAIと協定を締結し、一斉加入受付により加入申込みを行った場合。
※5戸以上または構成員の8割以上の加入が条件。
 - 2) 補強施設割引 **掛金を割引**
骨格の主要部分が31.8mm以上の径のパイプのプラスチックハウスⅡ類が対象。
- 被覆材を張っていない期間を含めた一年間の契約になりました。
- 耐用年数の2.5倍（パイプハウスの場合25年）を経過したハウスについては加入者の申し出により一括引受から除外できるようになりました。

園芸施設共済は収入保険とセットで加入できます

農業経営には突風など自然災害のほかに、市場価格の低下、農業用設備の損壊といった様々なリスクが潜んでいます。

ハウスの損害を補てんする園芸施設共済と収入減少を補てんする収入保険はセットで加入できるので、充実の補償で安心して農業を行えます。

この機会に、収入保険へのご加入もご検討ください。



※園芸施設共済の施設内農作物については、収入保険と重複しての加入はできません。

園芸施設共済

よもや、まさかの火災!! 備えは万全ですか?



納屋や倉庫は火の気がないから火災保険は必要ないなあ。



たばこは吸わないし、普段から火の用心はしっかりしているから、火事は起こさないわ。



納屋や倉庫への火災保険は本当に必要ないのでしょうか。

放火や電灯等配線からの出火のように、ご自身の用心では防げない出火原因が上位に挙がっています。

岡山県の出火原因別順位 (平成29年)

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
放火 放火の疑い	たき火	火入れ (野焼き)	たばこ コンロ	電灯等配線 配線器具

岡山県消防防災年報より



平均すると1日に1件以上の建物火災が岡山県のどこかで発生しています。

岡山県の年別建物火災発生状況

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
373件	377件	354件	331件	391件

岡山県消防防災年報より



NOSAIの建物共済の1戸あたり加入棟数は平均 1.8 棟です。納屋や倉庫が無保険となっている方も多くいらっしゃいます。

納屋や倉庫が出火元となる火災も多く発生しています。よもや、まさかの火災に備えて、納屋や倉庫などにもNOSAIの建物火災共済をご検討ください!

火災共済の掛金早見表 (住宅・納屋・農機具倉庫などの場合)

構造区分	補償金額	100万円	300万円	500万円
一般造(木造)	掛金	860円	2,580円	4,300円
耐火造B(鉄骨造)		490円	1,470円	2,450円

※1年間の掛け金です

お知らせ

●令和元年10月1日より消費税率10%への引き上げに伴い、初診料を改定します。

初診料	1,630円
休日初診料	3,670円
夜間初診料	4,480円

●疾病傷害共済では、令和2年1月の引受分から、診療費全体(初診料を含む)の1割が自己負担となります。

『酪農家・肉牛農家の皆様へ』

◎診療時の立会、保定等のご協力をお願い

獣医師が畜主のいない牛舎内で診療中にケガをする事例が発生しました。ケガは骨折や打撲が多く、診療業務・診療体制等に支障が生じます。獣医師は患者に慎重な対応を行っています。畜主の立ち会いによって防ぐことができる事例もあります。獣医師の労働災害防止や抗生物質残留事故防止、個体の取り扱い防止の観点からも、畜主の立ち会い、保定等にご協力をお願いいたします。

立会をお願いします!



令和元年度

家畜診療技術研究発表会

令和元年7月9日(火)、岡山県農業共済会館で令和元年度家畜診療技術研究発表会が行われました。家畜診療所職員が日々の診療の中で遭遇した症例や疾病予防、損害防止について11題の発表がありました。

審査委員長には岡山大学 木村康二教授、外部審査委員には岡山県獣医師会 加藤信介常務理事、岡山家畜保健衛生所病性鑑定課 別所理恵専門研究員、内部審査員の5名を含む8名で審査しました。

▼最優秀賞

☆西部基幹家畜診療所 菱川創太 獣医師
「肉芽組織形成ならびに遺残臍静脈を伴う非還納性臍ヘルニアを呈した乳用子牛の1症例」

▼優秀賞3題

①生産獣医療支援センター 若槻拓司 獣医師
「肝性脳症により中枢神経系組織の空胞変性を呈したと考えられた1症例」

②西部基幹家畜診療所 石田和子 獣医師
「肥育育成牛に発生した M.Davis による脳膿症の1症例」

③西部基幹家畜診療所 水戸康明 獣医師
「1酪農家における乳房炎ワクチンの接種効果」

最優秀賞 菱川創太獣医師発表の様子





頑張ってます!

笠岡諸島の六島で麦酒(クラフトビール)を
造っている「井関 竜平」さんをご紹介します。

◀井関さんと麦酒「六島麦のはじまり」。

最初の年は、島の人たちや笠岡市内の有志の力を借りつつ、雑草の生い茂る5aの耕作放棄地を開墾するところから始まり、収穫・脱穀・脱芒とすべて手作業。いつ終わるかわからない地道なその作業をしていた時の思いは、「えらいこと始めてしまった!!」でした。収穫した麦は約70キロ。精麦をしてもらう麦芽工場は品質が悪いと受けてもらえないため、選粒と異物を取る作業もすべて自分の目と手で行い苦労の末、無農薬で



六島によみがえった麦畑

岡山県最南端、笠岡諸島に浮かぶ六島。対岸奥にうつすらと讃岐富士の姿が浮かぶこの地に、今年の春、麦酒(クラフトビール)の醸造所「六島浜醸造所」が完成しました。

◆六島への移住
オーナーは井関竜平さん(35)。大阪府で生まれ育ち、前職は食品メーカーの営業マン。24歳のとき、祖母の住む六島の「大島神社秋祭り」に参加したことをきっかけに島へ移住したいと思うようになりました。「この島に暮らす人々のつながりに、自分の住む都市部にはない大きな魅力を感じました」という井関さん。この「コミュニティが純粋に無くなつて欲しくない」と思いで移住を決意し、2016年から「地域おこし協力隊」として島での暮らしが始まりました。

◆麦畑を復活! 麦酒誕生!
井関さんが島での麦酒作りを思いついたのは、島のお年寄りから昔の様子を教えてもらった時でした。山頂までジャングルと化しているこの島に、かつては麦畑が広がっていたという話を聞き、「この島で海をバックに麦畑が広がる景色が見たい」と思い立ち、この島に麦を植え、麦酒を作ることを決めました。



詳細については「六島オクトーバーフェスト2019」で検索してください。

とても質の良いものを生みだすことができました。こうして育てた麦を、協力隊の縁で、ビールづくりを学んだ岡山市の地ビール醸造所で醸造してもらい、六島麦芽100%の麦酒「六島麦のはじまり」が誕生しました。

◆島の方々に感謝
麦酒を作り始めて3年目のこの春、地域おこし協力隊の任期を終えた井関さん。念願の醸造所も完成し、島での麦酒づくりもいよいよ本格的に始まりました。「僕はこの地域によって『おこされた』。島の人の力で今の僕があるんです。本当にありがたい」と話します。

長い間、空き家だった古民家を改装して誕生した醸造所。ここを作るためにも島の人の力が欠かせなかったといいます。「工事も島の人がいっぱい参加してくれて、コンクリートも島のおちゃん達が練るのを手伝ってくれたんです。おっちゃん達の知恵と力を結集してこの醸造所はできたんです。本当にすごいです。これから、この島からできたんです」

井関さんは、笠岡市の今井地区で、耕作放棄地となっていた蕎麦畑を復活させるプロジェクトにより栽培された紅蕎麦を地ビールとする取り組みに参加するなど、地元で農業を頑張る人との交流を生かした麦酒づくりも行い、イベントなどに出席して好評を得ています。

井関さんの造る麦酒は、製造量の関係から税法上「発泡酒」と表記されます。しかし、麦芽比率がほぼ100%と極めて高く、その味は格別。

今年収穫した麦100%でつくる「六島麦のはじまり」は、10月末頃に出来上がる予定。このできたて麦酒を味わえるイベント「六島オクトーバーフェスト2019」も予定されています。

「六島浜醸造所」左側が醸造所、右側は飲食スペース。ここでは地元の食材を使ったおつまみが楽しめる



～土壌診断サービスを行っています!～

果樹共済・畑作物共済・園芸施設共済・収入保険制度のいずれかに**ご加入いただいた方を対象**に、**無料**で土壌診断のサービスを行っています。

現在、ご加入をいただいている方で診断をされたことのない方は、ぜひ一度お試しください。



※土は、よく乾かして(陰干し)からご提出ください。
※診断結果は、土壌の提出後、2～3週間程度かかる場合がありますので、あらかじめ余裕をもって提出をお願いします。
※当組合では、肥料等の斡旋は行えません。
診断結果は、お近くのJAや普及センター等へご相談の際にご活用ください。



「土壌診断室」を新設しました!

さあ、あなたも『口座振替』に切り替えましょう

●現在、口座振替をされていない方
●すでに登録されている金融機関や口座、名義の変更をご希望の方
※これらに該当する方は、「口座振替依頼書」を金融機関、もしくはNOSAIまでご提出ください。

※「口座振替依頼書」が必要な方は、お近くのNOSAIまでご連絡ください。



**口座振替による
共済掛金等納入のお願い**

掛金の納入等には、**口座振替**をお勧めしております。

現金納入に係る**お支払い忘れ
防止や、引受事務の効率化・
適正化を図る**ためにも、**口座振替**への切り替えをお願いしております。



「農業共済新聞」
購読しませんか

農業者のための新聞です

◎宮農と暮らし、生産技術などの情報をお届けします。
◎中国5県の特集も掲載しています。
◎身近な話題も豊富です。
◎NOSAIの仕組みも分かります。



毎週水曜日(月4回)発行
★年間購読料
4,680円
★お申し込みは、お近くのNOSAIまで